

平成28年度

国立大学法人山口大学物品・役務等契約監視委員会議事概要

開催日時及び場所	平成28年9月14日(水) 14:00~16:50 国立大学法人山口大学事務局2号館4階第2会議室	
出席委員	○委員長 土谷和義(監事) ○委員 三石恭子(監事) 藤部秀則(経営協議会学外委員)	
審議対象期間	平成27年4月~平成28年3月	
審議対象案件	10件	○議事 (1) 国立大学法人山口大学物品・役務等契約監視委員会要項第5条に基づき、互選により土谷委員が委員長に選出された。 (2) 審議対象期間の契約実績の中から、審議対象案件10件を抽出し審議した。 審議案件毎に、契約担当部署から概要説明を受けた後、質疑応答が行われた。
一般競争入札	6件	
最低価格方式	5件	
総合評価方式	1件	
指名競争入札	0件	
最低価格方式	0件	
総合評価方式	0件	
随意契約	4件	
公募・企画競争	0件	
競争性のない随意契約	4件	
ヒアリングの内容等	別紙のとおり	
委員会による意見の具申, 又は勧告の内容	別紙のとおり	

意見・質問等	回 答
<p>審査にあたり委員長より審査対象部署に対して委員会開催の主旨・目的、審査にあたっての留意事項が説明された。(この説明は審査対象部署が入れ替わる毎に行われた。)</p> <p>【1. 標本作成業務 一式】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約の概要を説明してください。 ・ 随意契約を行うこととした理由について教えてください。 ・ 他社に替えることができないということですか。 ・ 他社でも行っていますか。 ・ 他大学ではどうなっていますか。 ・ 予定価格の算出根拠を教えてください。 ・ 価格交渉は難しいのですか。 ・ 価格の妥当性についてどのように確認していますか。 ・ 随意契約理由として山口大学契約事務取扱要項第35条の(14)を適用していますが、(5)「特定の業者以外では取り扱うことができないも 	<p>(医学部経営管理課)</p> <p>(契約部署より契約の概要説明が行われた。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 長期に渡る研究・診療の実施において一貫したデータを確保する必要があるためです。 ・ 一貫したデータを確保する必要があるだけでなく、成果物の仕上りの面でも実績があり、業務を委託するのに十分信頼できます。 ・ 診療用も研究用も行っている会社はあります。 ・ 学内において職員が行っている大学もあります。 ・ 市場価格の調査と、業者から提出を受けた参考見積の両者を比較して算出しています。 ・ 現状の金額が安価であるため行っていません。 ・ 他大学の学内取引の金額を確認しています。他大学と比較すると本学の契約金額の方が安価です。 ・ そのとおりです。

意見・質問等	回 答
<p>のを契約するとき」を適用しないのは他に行える者がいるためですか。</p> <p>・山口大学契約事務取扱要項第 35 条において随意契約ができる個別の理由が 13 項目明記されていますが、(14)項を用いた特別の説明によるものが多く見受けられます。業務の合理化と外部に対する説明の明確化の観点から第 35 条の見直しを検討してみたいかがでしようか。</p> <p>【2. 動体追跡装置用 X 線管球】</p> <p>・契約の概要を説明してください。</p> <p>・随意契約理由書を検証する部署は財務部ですか。</p> <p>・随意契約理由書の中に緊急という言葉が使われていますがそのことについて説明してください。</p> <p>・他社と契約できないのですか。</p> <p>・管球は注文生産なのですか。</p>	<p>(医学部経営管理課)</p> <p>(契約部署より契約の概要説明が行われた。)</p> <p>・そのとおりです。</p> <p>・本品は放射線治療装置の一部として使用されるものであり、本品が使用できない期間は当該治療が行えないため緊急としました。</p> <p>・契約の相手方が装置の保守を行っているため即時に対応することができ、納期が短くなるためこの会社と随意契約を締結しました。</p> <p>・在庫がある場合と、受注生産する場合とがありタイミングによります。</p>

意見・質問等	回 答
<ul style="list-style-type: none"> ・ 随意契約理由として山口大学契約事務取扱要項第 35 条 (5)「特定の業者以外では取り扱うことができないものを契約するとき」は使えないのですか。 ・ 予定価格の妥当性をどのように確認していますか。 ・ 緊急でなければ安くなるのですか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他社でも取り扱えるため使えません。 ・ 市場価格の調査と参考見積により確認しています。 ・ 基本的には安くなりません。
<p>【3. 医薬品（常備医薬品）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約の概要を説明してください。 ・ 随意契約することによる費用削減効果を検証していますか。 ・ 見積を行った 4 社は共同企業体なのですか。 ・ 随意契約理由書は 1 社毎にあるのですか。 ・ 全社が全品目を扱えるのですか。 ・ 公平性の確保についてはどのように考えていますか。 	<p>（医学部経営管理課）</p> <p>（契約部署より契約の概要説明が行われた。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 随意契約に切り替えた際に費用が削減されたことを確認しています。 ・ 共同企業体ではありません。 ・ 1 枚にまとめて作成しています。 ・ 業者によって扱える品目と扱えない品目があります。 ・ 緊急対応を可能とするため、参加者は近隣で対応可能な業者としており、その全業者が参加しています。

意見・質問等	回 答
<ul style="list-style-type: none"> ・ 随意契約理由書の中にこの4社が選ばれた理由が書かれると良いのではないのでしょうか。 ・ 競争性の確保についてはどのように考えていますか。 ・ 競争性は確保できていますが、公平性・透明性のバランスをどのようにとっていくかが考えるところです。常に見直しを図っていく中でバランスのいいところを見つけしていくのが良いのではないのでしょうか。引き続き努力を続けて頂きたいと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本契約については、現在、契約の対象を広める方向で契約方法の見直しを検討しているところです。
<p>【4. <u>医学部附属病院医事業務, 時間外救急患者受付業務, DPC 影響評価に係わる調査業務及び総合案内業務</u>】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約の概要を説明してください。 ・ 一者応札となった理由をどのように分析していますか。 ・ 入札説明会に参加した業者は何社ありましたか。 	<p><u>(医学部経営管理課)</u></p> <p>(契約部署より契約の概要説明が行われた。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約の中の医事業務の規模が大きく、業者としては人数を揃えられないところがあります。入札説明書は受け取ったが入札に参加しなかった業者からはそのように聞いています。 ・ 契約した業者を含めて2社ありました。

意見・質問等	回 答
<ul style="list-style-type: none"> ・一者応札にならない対策を考えていますか。 ・予定価格の妥当性はどのように確認していますか。 ・予定価格の立て方は他の大学等でも同じ手法なのですか。 ・引き続き一者応札が避けられるよう取り組んで頂きたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・契約を細分化することが考えられます。ただし、契約の中で医事業務が大半を占めているため難しいです。 ・価格の妥当性は予定価格を積算したうえで、一般競争入札に付すことで確保しています。 ・人件費の積み上げで積算しています。ただし、地域的な賃金の差はあります。
<p>【5. 山口大学医学部・附属病院防災設備保全業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約の概要を説明してください。 ・一者応札の理由についてどのように分析していますか。 ・一者応札を防ぐため、要件のハードルを下げることも考えられますが、どのように考えていますか。 ・緊急呼び出し時の所要時間が1時間を少しでも超えたらだめなのか 	<p>(医学部経営管理課)</p> <p>(契約部署より契約の概要説明が行われた。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務場所が病院であるため、業務が確実に実施されないなど信頼のおけない業者と契約を締結することはできません。そのため、本院と同程度の規模の病院での2年連続契約の実績及びトラブルへの迅速な対応を入札参加者に求めましたが、結果的に要件を満たす者が1社しかいませんでした。 ・この業務については、確実な業務の実施を優先しているためこの条件を付しています。

意見・質問等	回 答
<p>ということもありますが、誰もが納得できるような決め方がいいのではないのでしょうか。また、契約締結後は誓約書をとるなども含めて内部で検討していただければより良くなると思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 検討した内容は記録に残しておく方が良いです。 ・ なぜ3年契約なのですか。 <p>【6. 多目的レーザーマン分光光度計】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約の概要を説明してください。 ・ この分光光度計は一般的なものですか。 ・ 一者応札となった理由についてどのように分析していますか。 ・ 入札書説明書の受領など何社か接触はあったのですか。 ・ ホームページ等でも周知を図っているとと思いますがこのようなケースが多いのですか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約事務の省力化と、長期契約することのスケールメリットが期待できます。 <p>(工学部会計課)</p> <p>(契約部署より契約の概要説明が行われた。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般的な製品です。 ・ 入札公告を掲げ幅広く入札参加者を募ったものの結果的に1社しか参加しませんでした。 ・ 契約締結者以外はありませんでした。 ・ 入札説明書を取りに来た業者が1社というのはレアケースです。

意見・質問等	回 答
<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回の契約業者が入札の情報を知った経緯は何ですか。 ・ ホームページでの周知は役立っていますか。 ・ 一者応札の改善方策については何を行いましたか。 ・ 予定価格の算出方法を教えてください。 ・ 一者応札を防ぐ対応はとっているということですか。 ・ 価格の妥当性はどのように確認していますか。 ・ 価格競争がしっかり行われることについて引き続きチェックをお願いします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の取引業者であるため、学内の掲示板を見たとされます。 ・ 一般的に出入りの業者はよくチェックしており、役立っていると思います。 ・ 今回、通常10日の公告期間を20日に延ばす対策を行いました。 ・ 市場価格と参考見積を比較し有利な方を採用しました。 ・ 大学としてとるべき策はとっています。 ・ 予定価格の積算の際に納入価格を調査しています。
<p data-bbox="240 1518 679 1648">【7. 合成経路スクリーニングクラウドシステム高速演算サーバ一式】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約の概要を説明してください。 ・ 一者応札となった理由についてどのように分析していますか。 	<p data-bbox="732 1518 927 1552">（工学部会計課）</p> <p data-bbox="732 1709 1278 1742">（契約部署より契約の概要説明が行われた。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入札に興味を持った業者は4社いたことから入札公告の周知は図れてはいたものの、結果的に一者応札となりました。

意見・質問等	回 答
<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約物品は一般的なものですか。 ・ その保守体制の難しい部分は何ですか。 ・ なぜ2名以上必要なのですか。 ・ 仕様書を決めるのは誰ですか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約物品は一般的なものですが、今回の案件は技術的要件の中にある保守体制を確保することが難しいと思います。 ・ 支援体制を整えるところ（サポートチーム2名以上）が難しいと思います。 ・ 24時間の保守体制と関連しますが、何か不具合があった時に速やかな対応が求められるため2名以上必要としています。 ・ 仕様策定委員会です。
<p>【8. 個別学力検査試験問題及び解答用紙印刷】</p>	<p>（財務部契約課）</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約の概要を説明してください。 ・ 印刷業者の比較一覧の中でコストの比較がないのは何故ですか。 ・ ということは印刷局の価格より安いということですか。 ・ 経費面でのチェックを行っていることを記録に残すようにして頂きたい。 	<p>（契約部署より契約の概要説明が行われた。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約した業者との随意契約を想定していたため、当該業者のみ価格の妥当性を確認しました。なお、価格は印刷局の積算手法を用いて計算し確認しています。 ・ そうです。

意見・質問等	回 答
<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約書が省略されていることについて説明してください。 ・ それは、他の業者とも交わしていますか。 ・ 中国地方の他大学の状況はどうですか。 ・ 契約の相手先が固定化しないよう随時に見直すことが必要ではないでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成26年3月に交わした取引基本契約書に基づいて今回の契約が行われています。 ・ 交わしていません。平成26年度に比較検討して現在の業者を選定しました。 ・ 秘密事項なので教えて貰えません。 ・ 検討します。
<p>【9. 山口大学図書館平日夜間・休日開館日業務委託契約】</p>	<p>(財務部契約課)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約の概要を説明してください。 ・ 一者応札となった理由についてどのように分析していますか。 ・ 予定価格の妥当性の検証はどのように行っていますか。 ・ 他大学はどうしていますか。 ・ 複数年契約できないのですか。 	<p>(契約部署より契約の概要説明が行われた。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今回は一者応札となりましたが、その前は3社で競争しています。 ・ 一般の図書館と違い蔵書が一般的ではないため、高い能力を派遣する者に求めていることが要因としてあげられます。 ・ 積算資料や行政事務職等の給与を用いて人件費を算出し検証しています。 ・ 人材派遣等で行っています。 ・ 人手不足の状況なので業者が敬遠します。

意見・質問等	回 答
<ul style="list-style-type: none"> ・一者応札の改善に向けた策はありますか。 ・仕様書の求める質を落とせば複数応札の可能性はあるのですか。 <p>【10. 自己主導型学修総合電子システム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約の概要を説明してください。 ・総合評価落札方式ですが結果として対象が一者となったため総合評価落札方式のメリットが活かしていないことをどう考えていますか。 ・1社が予定価格をクリアできませんでしたが、予定価格の算出に問題はありませんでしたか。 ・総合評価落札方式の場合、上限額を示さないとこのような結果になるのではないですか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・質を落とせばいいのですが、本契約は質の高いサービスを求めており、自ずと競争性の確保が難しくなります。 ・あると思います。 <p>(財務部契約課)</p> <p>(契約部署より契約の概要説明が行われた。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約制度に従って作成した予定価格を超えた入札であったことから、やむを得ないものと考えています。 ・問題はありませんでした。予定価格は他大学の納入実績と参考見積で算出しています。 ・予算額の提示は企画競争ではやっているものの、このような案件では予定価格の公開になるのではありません。 ・予算の範囲内で、良いものをより安く調達することが総合評価落札方式の考え方です。上限額を示すと、より安く調達することが失われてしまいます。 ・今回、契約した業者は仕様で求める性能をクリアしており性能面での問題はありません。

意見・質問等	回 答
<ul style="list-style-type: none">・通常の一般競争と総合評価落札方式の二つがある中で、総合評価落札方式について、メリットが活かせるよう、いろいろ議論していただけるとより良い制度・仕組みになると思われるので意見を参考にしていきたい。 ・総合評価落札方式の配点はどこで決めているのですか。 ・なぜ企画競争にしなかったのですか。	<ul style="list-style-type: none">・仕様策定委員会で決めています。 ・政府調達の規則により総合評価落札方式で行うことが定められているためです。また、そもそも企画競争は予算額を提示し、その範囲内で仕様を提案してもらい、本学の審査基準に照らしてもっとも良い評価を得た業者を契約の相手方として選定する方法です。本案件は、大学で仕様を作成していることから、企画競争には馴染みません。

委員会による意見の具申，又は勧告の内容

全体的には特に問題のある契約はなく適切に処理が行われているものの，なお一層の契約業務の適切化が図られるよう以下のとおり意見を具申するので検討のうえ対応をお願いしたい。

- ・平成19年度に定めた「随意契約見直し計画」及び平成22年度に定めた「一者応札・応募に係る改善方策について」にかかる取り組みを，現状を踏まえたうえで今後も継続的に実施していただきたい。
- ・随意契約は真にやむを得ない場合にのみ適用することができるという観点のもと，適用のさらなる厳格化に努めていただきたい。
- ・競争性を保つことが困難な随意契約にあっては，入念な市場調査等に基づく価格の妥当性の確認や価格交渉を実施するなどコスト面を意識して契約にあたっていただきたい。
- ・長期に渡り同一業者と継続して契約を締結しているものに対してチェックがかかる体制の整備を検討していただきたい。
- ・一例として，長く続いている契約については，書面による段階的な決裁によらず，決裁権者のもとに一同が集まって審議することで，問題点や課題に対する議論が深まり，公平性，公正性が確保されるということを参考にして実施していただきたい。
- ・契約にあたっての公平性，透明性，競争性の確保を確実なものとするため，これらを確認した証拠を正確に記録として残すとともに，決裁権者の確認を受けて頂きたい。また，第三者に対する説明責任を果たす観点で，契約関係資料及び判断の過程の記録を残すことの重要性を契約業務に携わる者が認識し，業務に取り組むよう指導していただきたい。